

日本私立大学協会
私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞
「点検結果報告書」

共通様式

①法人名称	学校法人名古屋電気学園
②設置大学名称	愛知工業大学
③担当部署	総務人事部総務課
④問合せ先	soumuka@aitech.ac.jp
⑤点検結果の確定日	令和 7 年 9 月 25 日
⑥点検結果の公表日	令和 7 年 10 月 1 日
⑦点検結果の掲載先 URL	https://www.ait.ac.jp/about/spirit/
⑧本協会による公表	☒ 承諾する ☐ 否認する

【備考欄】

--

様式 I

I－I. 「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則 1 自主性・自律性の確保（特色ある運営）	○
原則 1－1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	○
原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	○
基本原則 2 公共性・社会性の確保（社会貢献）	○
原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元	○
原則 2－2 多様性への対応	○
基本原則 3 安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）	○
原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	○
原則 3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－4 危機管理体制の確立	○
基本原則 4 透明性・信頼性の確保（情報公開）	○
原則 4－1 教育研究・経営に係る情報公開	○

I－II. 遵守（実施）していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明
なし	—

I－III. 遵守（実施）していない「原則」の説明

該当する原則	説明
なし	—

様式Ⅱ

Ⅱ－Ⅰ．「原則」の遵守（実施）状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

原則１－１ 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

実施項目 １－１①	説明
建学の精神等の基本理念及び教育目的の明示	建学の精神、基本理念及び教育目的等を、学生をはじめとする多様なステークホルダーに対して明示しています。 学園概要（建学の精神および教育のモットー）： https://www.nagoyadenki.jp/structure/about/ 建学の精神に基づく理念・目的・目標・方針： https://www.ait.ac.jp/about/spirit/ 学生便覧： https://www.ait.ac.jp/campuslife/services/college-catalog/
実施項目 １－１②	説明
「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の実質化	学生等に対して入学から卒業に至るまでの学びの道筋を明確に示すとともに内部質保証の方針、教育の質保証（教学マネジメント）の方針及び自己点検・評価結果に基づき、教育の質の向上、学修環境・内容の整備・充実に努めています。 建学の精神に基づく理念・目的・目標・方針： https://www.ait.ac.jp/about/spirit/ 愛知工業大学について（内部質保証の方針）： https://www.ait.ac.jp/about/ 自己点検・評価： https://www.ait.ac.jp/about/self-assessment/
実施項目 １－１③	説明
教学組織の権限と役割の明確化	学長の責務（役割及び職務範囲）、学長の補佐体制（副学長・学部長の役割）及び教授会の役割（学長と教授会の関係）等、教学組織の権限と役割については、以下の規則により明確にしています。 ・「運営規則」 ・「学則」 ・「愛知工業大学教授会規程」
実施項目 １－１④	説明
教職協働体制の確保	「愛知工業大学教育研究実施組織等規程」及び「事務組織規程」に基づき、各部局の職務及び責任範囲を定め、教員と職員等が、適切に分担・協力・連携を行う体制を整備するとともに、教育研究活動等の組織的かつ効果的な管理・運営に努めています。
実施項目 １－１⑤	説明
教職員の資質向上に係る取組みの基本方針・年次計画の策定及び推進	ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）に係る基本方針・年次計画を策定し、教職員の資質向上に向けた研修を実施しています。 情報公開（教職員の人材育成の目標及び方針）： https://www.nagoyadenki.jp/document/action_plan/

原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

実施項目 1－2①	説明
中期的な計画の策定方針の明確化及び具体性のある計画の策定	策定の主体や計画の期間、ステークホルダーからの意見の聴取・反映の方法を明確にし、データやエビデンスに基づく教学及び経営に関する具体的な計画を策定しています。 経営方針： https://www.nagoyadenki.jp/structure/vision/
実施項目 1－2②	説明
計画実現のための進捗管理	計画実現のための進捗管理体制を確立するため、中期経営計画に基づく年度事業計画を毎年度作成し、年度毎に事業報告を行い、その内容を公表しています。また、必要に応じて計画の見直しを行い、改善につなげることで、継続的な質の向上を図っています。 事業報告・財務情報： https://www.nagoyadenki.jp/document/disclosure/ 経営方針： https://www.nagoyadenki.jp/structure/vision/

原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元

実施項目 2－1①	説明
社会の要請に応える人材の育成	建学の精神に基づく人材育成とともに、「AIT カレッジ講座」、「防災士養成研修講座」、「社会人防災マイスター養成講座」等を開講し、地域の多様な社会人を受入れるなど、社会の要請に応じた学びの機会を提供しています。 AIT カレッジ講座： https://www.ait.ac.jp/activities/ext-center/ait-courses/ 地域防災研究センター： https://www.ait.ac.jp/lab-facility/disaster/
実施項目 2－1②	説明
社会貢献・地域連携の推進	地域連携・SDGs 推進本部やゼロカーボン推進室を設置し、自治体等と連携のうえ、SDGs の目標及びカーボンニュートラルの達成に向けての取組みを実施する他、環境への配慮をはじめとする社会課題への対応に取り組むとともに、研究支援本部を設置し、産官学連携による地域課題の解決に向けて取り組むなど、「知の拠点」としての大学の役割を果たすよう努めています。 産学連携： https://www.ait.ac.jp/activities/tie-ups/ AIT×SDGs： https://www.ait.ac.jp/activities/sdgs/

原則 2－2 多様性への対応

実施項目 2－2 ①	説明
多様性を受容する体制の充実	「愛知工業大学障がいのある学生の修学支援に関する基本指針」に基づき、障がいのある学生に関わる修学支援に取り組むとともに、性別、年齢、障害、国籍等、多様な背景を持つ学生、教職員等を受け入れる学内環境・体制の整備・充実に努めています。 障がいのある学生の修学支援： https://www.ait.ac.jp/campuslife/services/disabled-support/
実施項目 2－2 ②	説明
役員等への女性登用の配慮	男女共同参画社会の実現及び女性活躍促進の観点から、評議員に女性を選任するとともに、「女性活躍推進行動計画」を定め、女性管理職の登用等に配慮しています。 学園概要（学園役員等）： https://www.nagoyadenki.jp/structure/about/ 女性活躍推進行動計画： https://www.nagoyadenki.jp/document/action_plan/female/

原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3－1 ①	説明
理事の人材確保方針の明確化及び選任過程の透明性の確保	理事の責務を踏まえ、寄附行為及び「名古屋電気学園評議員会運営規程」に基づき、選任過程の透明性を確保しています。 学園概要（寄附行為）： https://www.nagoyadenki.jp/structure/about/
実施項目 3－1 ②	説明
理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立	理事会の役割及び理事の責務を踏まえ、評議員会との建設的な協働と相互牽制体制を確立し、寄附行為、「名古屋電気学園理事会運営規程」及び「名古屋電気学園評議員会運営規程」に基づき、運営の透明性を確保しています。 学園概要（寄附行為）： https://www.nagoyadenki.jp/structure/about/
実施項目 3－1 ③	説明
理事への情報提供・研修機会の充実	理事が学校法人の適正な運営に必要な識見が得られるよう、学園の実情や課題に関する情報を適宜提供するとともに、法人運営に関する知識を深めるための研修機会を適宜設けるようにしています。

原則 3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化

実施項目 3－2①	説明
監事及び会計監査人の選任基準の明確化及び選任過程の透明性の確保	監事及び会計監査人の独立性を確保する観点を重視し、選任基準を明確にするとともに、選任過程の透明性を確保しています。 学園概要（寄附行為）： https://www.nagoyadenki.jp/structure/about/
実施項目 3－2②	説明
監事、会計監査人及び内部監査室等の連携	「名古屋電気学園監事監査等職務規程」に基づき、監査の基準・計画を策定するとともに、監事、会計監査人及び監査室の連携体制を確立し、監査計画・結果等について、情報共有・意見交換を行っています。
実施項目 3－2③	説明
監事への情報提供・研修機会の充実	常勤監事に対しては、法人、大学及び高校・中学校の会議体への参加による情報提供を行っています。また、全監事に対して、学外研修会への参加による情報収集の機会を提供しています。また、監事が十分な監査ができるように、補助職員を配置しています。

原則 3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3－3①	説明
評議員の選任方法や属性・構成割合についての考え方の明確化及び選任過程の透明性の確保	寄附行為に基づき、学校法人設立の経緯や建学の精神との調和にも配慮し、評議員の属性に応じた評議員会構成上の上限割合の考え方を明確にするとともに、選任過程の透明性を確保しています。 学園概要（寄附行為）： https://www.nagoyadenki.jp/structure/about/
実施項目 3－3②	説明
評議員会運営の透明性の確保及び理事会との協働体制の確立	寄附行為、「名古屋電気学園理事会運営規程」及び「名古屋電気学園評議員会運営規程」に基づき、評議員会の招集や議決事項、評議員の責務を明確にするとともに、理事会との建設的な協働と相互牽制体制を確立し、運営の透明性を確保しています。 学園概要（寄附行為）： https://www.nagoyadenki.jp/structure/about/
実施項目 3－3③	説明
評議員への情報提供・研修機会の充実	評議員が学校法人の適正な運営に資する助言や判断ができるよう、学園の実情や事業の進捗などに関する情報を適宜提供するとともに、法人運営に関する知識を深めるための研修機会を適宜設けるようにしています。

原則３－４ 危機管理体制の確立

実施項目３－４①	説明
危機管理マニュアルの整備及び事業継続計画の策定・活用	内部統制システム整備の一環として、「名古屋電気学園リスク管理規程」を定め、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にするとともに、本規程等に基づき、各設置校等において危機管理マニュアルを整備し、学内において広く浸透させています。また、緊急事態が発生した際には、対策本部等を設置する体制を整備し、学生等の安全確保や重要事業の継続に向けた対応に努めています。
実施項目３－４②	説明
法令等遵守のための体制整備	内部統制システム整備の一環として、「名古屋電気学園コンプライアンス推進規程」を定め、法令、寄附行為、その他諸規程を遵守するよう組織的に取り組むとともに、「名古屋電気学園内部通報規程」を定め、違反又はそのおそれがある行為に関する内部通報窓口の設置など、内部通報体制を整備しています。 その他(名古屋電気学園内部通報規程): https://www.nagoyadenki.jp/structure/about/other/ お問合せ(内部通報・コンプライアンス関係窓口): https://www.ait.ac.jp/contact/

原則４－１ 教育研究・経営に係る情報公開

実施項目４－１①	説明
情報公開推進のための方針の策定	情報の公表について定めた「文書閲覧等規程」に公開する対象者、方法、項目等を定め、情報公開を推進しています。 学園案内: https://www.nagoyadenki.jp/structure/ 学園データ: https://www.nagoyadenki.jp/document/ 愛知工業大学について https://www.ait.ac.jp/about/
実施項目４－１②	説明
ステークホルダーへの理解促進のための公開の工夫	用語解説や分かりやすい説明を付すなど、説明方法を常に工夫し、幅広いステークホルダーの理解促進に努めています。 愛知工業大学について https://www.ait.ac.jp/about/

Ⅱ－Ⅱ．「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明
なし	—